

## 目 次

第1章 総 則 .....	1
1.1 趣 旨 .....	1
1.2 用語の定義 .....	1
1.3 給水装置の種類 .....	2
1.4 給水装置工事の種類 .....	2
1.5 給水管及び給水用具の指定 .....	3
1.6 給水装置工事の申込 .....	3
1.7 給水方式 .....	3
1.8 指定給水装置工事事業者及び給水装置工事主任技術者の職務 .....	4
1.9 給水用具の維持管理 .....	7
第2章 給水装置の構造及び材質基準 .....	8
2.1 概 説 .....	8
2.2 給水装置の構造及び材質の基準（施行令第6条） .....	8
2.3 給水装置の材料 .....	8
1. 給水装置の基準適合品 .....	8
2. 給水装置の材料（給水管及び給水用具に関するもの）の基準 .....	9
2.4 給水装置システムの基準 .....	12
第3章 給水装置の設計 .....	19
3.1 設計の範囲 .....	19
3.2 調査と協議 .....	19
1. 調 査 .....	19
2. 協 議 .....	20
3.3 給水管及びメーターの口径 .....	20
1. 一般家庭等（メーター口径φ25mmまでの直結で水理計算を省略する場合） .....	20
2. 設計水量 .....	20
3. 設計水圧 .....	24
4. 損失水頭 .....	24
5. 口径の決定 .....	25
3.4 給水管種と口径 .....	30
1. 給水管管種 .....	30
2. 配管口径とメーター口径 .....	30
3.5 給水管の分岐 .....	31
1. 分岐の制限 .....	31
2. 分岐の方法 .....	31

3. 止水栓（仕切弁）の設置.....	32
3.6 布 設 .....	33
1. 給水管の埋設深さ .....	33
2. 配 管 .....	33
3.7 適正な給水用具の設置.....	34
3.8 凍結防止.....	35
第4章 水道メーター.....	36
4.1 水道メーター設置の基本事項.....	36
1. 専用給水装置.....	36
2. 私設消火栓 .....	36
4.2 メーターの設置位置.....	37
4.3 水道メーターの規格.....	37
4.4 水道メーターの維持管理を適正に行うための磁気活水器等の取扱いについて .....	38
第5章 受水槽.....	43
5.1 受水槽の設置と構造.....	43
1. 設置位置 .....	43
2. 構 造（給排水設備基準 建設省告示第 1406 号） .....	43
3. 受水槽の容量 .....	44
4. 給水量の制限 .....	44
5. 附属設備 .....	44
6. 飲用以外の水槽への給水.....	46
5.2 受水槽以下の水道メーター.....	49
1. 条 件.....	49
2. 審査及び処理 .....	49
3. メーターの設置 .....	51
第6章 工事の手續 .....	53
6.1 工事の申込 .....	53
6.2 設計審査及び工事着手.....	54
6.3 工事検査.....	54
6.4 変更及び取消.....	55
1. 工事の変更.....	55
2. 工事の取消.....	55
6.5 しゅん工.....	55
6.6 臨時使用給水装置工事.....	57
6.7 井戸水からの切替え.....	58

第7章 配水管（予定）工事.....	59
7.1 配水管（予定）工事の定義.....	59
7.2 工事の申込.....	59
7.3 審査及び工事着手.....	60
7.4 工事の施行.....	60
7.5 変更及び取消.....	61
1. 工事の変更.....	61
2. 工事の取消.....	61
7.6 工事検査.....	61
7.7 しゅん工図書.....	61
7.8 給水装置一部先行工事.....	62
第8章 中高層直結給水.....	64
8.1 目的.....	64
8.2 給水方式.....	64
8.3 申請.....	68
1. 調査.....	68
2. 事前協議.....	68
3. 給水申請.....	69
8.4 条件.....	69
1. 対象建物.....	69
2. 被分岐配水管.....	70
3. 分岐口径.....	70
4. 水道メーター.....	70
5. 維持管理及び修繕区分.....	71
8.5 給水装置の構造.....	71
1. 配管形態.....	71
2. 増圧ポンプ.....	71
3. 逆流防止装置.....	73
4. その他の材料.....	76
8.6 受水槽方式からの改造.....	76
1. 事前協議.....	76
2. 配管形態.....	76
3. 使用材料.....	77
8.7 水理計算等.....	79
1. 設計水圧.....	79
2. 給水方式.....	79

3. 設計水量と口径の決定.....	79
4. 水理計算.....	80
8.8 増圧ポンプ設置の猶予.....	82
1. 適用条件.....	82
2. 暫定保証圧力の設定.....	84
3. 給水装置の構造.....	85
8.9 記号.....	85
8.10 竣工検査.....	85
参考資料.....	86
第9章 直圧・受水槽併用方式.....	91
9.1 適用条件.....	91
1. 適用範囲.....	91
2. 配管.....	91
3. 附属施設.....	91
4. 水理計算.....	92
第10章 水道直結式スプリンクラー設備に関する取扱基準.....	93
10.1 目的.....	93
10.2 申請.....	93
1. 調査.....	93
2. 事前協議.....	93
3. 給水申請.....	94
10.3 条件.....	94
1. 対象建物.....	94
2. 設置条件.....	94
3. 設計水量.....	95
4. 設計水圧.....	95
5. 水理計算.....	95
6. 配管・施工.....	95
7. 増圧ポンプ.....	96
8. 使用材料.....	97
10.4 竣工図・記号.....	97
参考資料.....	98
第11章 製図.....	99
11.1 基本事項.....	99
11.2 作図.....	99
1. 付近見取り図.....	99

2. 平面図.....	99
3. 立面図.....	100
4. 器具名.....	100
5. 変更工事における撤去図の記載方法.....	100
第12章 配管.....	107
12.1 メーター上流配管.....	107
1. 標準配管.....	107
2. 水道メーター.....	115
3. フレキシブル継手.....	115
4. 弁覆類の設置.....	116
5. メーター覆.....	122
6. 管の明示.....	127
7. 管明示シート.....	128
8. 導電性被覆ワイヤー.....	131
9. 管の保護.....	136
10. 外面防食.....	137
11. 耐摩板工.....	138
第13章 管の接合.....	141
13.1 管の切断.....	141
13.2 管の接合施工.....	141
1. 鋳鉄管の施工.....	141
2. 配水用ポリエチレン管（HPPE）の施工.....	146
3. 水道用ポリエチレン管（PP）の施工.....	150
4. HIVPの施工.....	153
5. SGP-PB PDの施工.....	160
13.3 穿孔工事.....	165
13.4 撤去工事.....	170
13.5 ポリエチレン管の接続方法.....	173
13.6 その他管種との接続方法.....	181
13.7 φ40及びφ50VPからの分岐と撤去方法.....	183
第14章 土工事.....	184
14.1 一般事項.....	184
14.2 土工事.....	185
1. 掘削.....	185
2. 埋め戻しと残土処理.....	185
14.3 路面復旧.....	186

1. 仮復旧 .....	186
2. 本復旧 .....	186
第15章 参考資料 .....	187
15.1 水理計算例 .....	187
1. 2階建て専用住宅（直結方式） .....	187
2. 3階建て集合住宅12戸（直圧方式） .....	192
3. 5階建て共同住宅20戸（増圧方式） .....	194
4. 5階建て共同住宅10戸（併用式） .....	197
5. 水道直結式スプリンクラー設備（直結方式） .....	200
6. 受水槽式 .....	204
7. 連合給水管 .....	206
15.2 給水装置（構造・制度等）の変遷 .....	208
15.3 加入金，手数料（新潟市給水条例より抜粋） .....	226
様式集 .....	227